

ご支援のお願い 寄附に関して

■ 随時の寄附

郵便振替用紙、銀行振込みをご利用いただけます。
詳しくは本協会事務局までお問い合わせください。

■ 遺贈による寄附

自然環境復元協会は遺贈による寄附をお受けしています。
遺産、相続財産ならびに生命保険の寄附などについてご
関心がおありの方は、お気軽にお問い合わせください。

■ 寄附金控除等について

自然環境復元協会は認定NPO法人として国税庁の認定
を受けておりますので、皆さまからの寄附は寄附金控除
等の対象となります。また、個人・法人の寄附ならびに
相続財産からの寄附に対しては、税法上の特例措置が受
けられます。領収書の宛名が正確でないと申告が認めら
れないことがありますのでご注意ください。
ご不明な点は本協会事務局までお問い合わせください。
TEL: 03-5272-0254

入会の方法

インターネット <http://www.narec.or.jp>

本協会ホームページより「入会のご案内」を開き、会員
のご案内をお読みいただいた後に入会用紙をFAXまたは
E-mailにてお送りください。

郵送

本協会まで「入会案内書」希望の旨と送り先をお知らせ
ください。入会案内書と入会用紙をお送りします。

自然環境復元協会事務局

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-3-13-301
TEL: 03-5272-0254 FAX: 03-5272-0278
e-mail: info@narec.or.jp



特定非営利活動法人(認定NPO法人)

自然環境復元協会

1989年、本協会の前身である自然環境復元研究会が、
破壊・損失した自然を再生すべく設立され、生物多様性や
里山・水辺環境などの研究・復元を行いつつ、全国シンポ
ジウムによる啓発活動や教育・出版・現在ビオトープと呼
ばれる自然環境を復元する用地の計画、調査など、様々な
活動を行ってきました。

その後、2000年には特定非営利活動法人格(認証:
内閣府)を取得し、法人化後も既存の活動を引き続き行っ
て参りましたが、2001年にはそれまでの研究会を基盤と
して本協会内に「自然環境復元学会」を設立、2003年
には環境再生に取り組む実践者を認可・宣揚する「環境再生
医」資格制度を発足させています。また、2005年より「環
境再生医」初級資格検定を大学などへ委嘱する「認定校」
制度を開始し、現在国公立を含む20校と登録を完了して
います。そして、2007年5月、国税庁より「認定NPO」
として認定を受けました。

また、シンクタンク機能も備えた環境NPOとして関係省
庁への政策提言も行っております。

今日、研究者や実務家・行政官・市民活動家などが参加
し、自然環境・資源循環再生・環境学習の各分野で理念や
使命を共有する多種多様な多くの有志が集まっています。

NARECは日本全国の環境再生を行う唯一の認定NPOです。



認定NPO法人

自然環境復元協会

Association for Nature Restoration and Conservation, Japan

<http://www.narec.or.jp>

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-3-13-301
TEL: 03-5272-0254 FAX: 03-5272-0278
e-mail: info@narec.or.jp

NAREC

Association
for Nature Restoration
and Conservation, Japan



自然環境の復元 持続可能な共存社会へ



NAREC Association for Nature Restoration and Conservation, Japan

<http://www.narec.or.jp>


**環境再生医は環境分野の専門家です。
資格を取ってみたい方、自然環境の復元に関心のある方、
ぜひあなたの力をNARECで発揮してください。**

環境再生医とは、“環境”の復元・再生に際して、あたかも町医者のように、環境の現状を診察（調査・診断）し、処方（対策の計画）をたて、治療（施術・施工）をほどこし、さらにはその後のケア（維持管理）を継続的に行う環境分野の専門家です。

本資格は、専門技術を育てるだけの資格ではなく、むしろ自身の専門性に加え、環境に対する理念と展望を持って、環境再生現場における協働の取り組みや合意形成を推進し、さらには環境学習や社会啓発活動にも携わっていきける人材の育成を主要な目的としています。

平成15年に制定され、行政官・研究者・企業実務者・市民活動家など現在全国で2,000名以上の環境再生医がいろいろな分野で活躍しております。

自然環境復元協会 宣言

我々は、現在人類が直面しつつある「地球環境の危機」を人類の営みそのものによってもたらされたものであるという認識のもとに、さまざまな手段によって、損なわれた環境の復元・修復を行うとともに、現在の物質文明の容態、また個々の人間の生活様式の改善を模索するものである。我々は、環境の物理的諸条件を「外なる自然」と呼び、その復元・修復に努力するとともに、生物の歴史を通じて、環境との対話によって形成されてきた、我々の内部の遺伝子の総体を「内なる自然」と名づけ、これら内外の自然間の対話の復活を図り、そのことによって両者が本然の姿を獲得することをめざすものである。

NPO法人自然環境復元協会
理事長 杉山恵一



©NAREC

環境再生医・教育・研修事業

環境再生医制度や認定校制度による明日の環境を担う指導者層の育成に取り組んでいます。また、環境再生医の会による各種セミナーやワークショップの実施、講師派遣、自然体験学習、委託研修などを全国で実施しています。



©NAREC

社会啓発事業

全国でシンポジウムを開催することにより、社会・政策提言を行っています。また、全国に「環境再生医の会」をつくり、人材・情報ネットワークの整備を進めております。こうしたネットワークが、社会参加と学習の機会を広く提供するとともに自然環境の再生を促進します。



©NAREC

全国学校ビオトープネットワーク事業 (研究会)

学校ビオトープに関するネットワークづくりや各地でのシンポジウム・セミナー、学校ビオトープの研究と推進を行い、「子どもに自然を まちに活気を」取り戻します。



©NAREC

森林循環再生事業 (研究会)

「木づかい(気遣い)文化」という国民が主体となった参加型社会システム形成を以下の3つのテーマより図っていきます。

1. 自然素材による家づくり
2. 木質バイオマスエネルギーの有効利用
3. 都市と森をつなぐ国土形成



©NAREC

環境保全・再生事業

河川・湧水・湖沼などの水環境再生や整備、山林・農村・棚田・里山地域の再生、公園や市街地・施設敷地内のビオトープづくり、屋上・壁面緑化、農業支援型グリーンツーリズム、ホテルやトンボの里づくりなどの各種実施から視察・見学会等による研究など、本協会研究者・環境再生医による調査・計画・施工・維持管理や指導・支援を行っています。